

第4次男女共同参画さっぽろプラン令和4年度実施報告書の概要

● 男女共同参画の推進状況の評価

男女共同参画の推進状況について、男女共同参画の数値目標の達成状況などを基に、プランに掲げる基本目標ごとに以下のとおり評価します。

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

【主な取組】

札幌市の審議会等委員の女性登用率向上に向け、改選期を迎える審議会等の所管課への依頼通知や、女性登用率が40%に満たない審議会等に対し、事前協議での女性登用の個別要請を強化したほか、必要に応じ女性の人材情報について情報提供を行った。

札幌市職員の女性登用促進に向け、男女が共に働きやすい環境を整備するとともに、昇任意欲を喚起する取組として、出産や育児を理由とした係長試験第1次試験免除期間の延長や試験会場における託児サービスの導入に加え、試験範囲の見直し、係長試験第1次試験の土曜日実施などに取り組んだ。

【評価】

審議会の委員改選に関する個別働きかけは、目標とする100%を達成したが、登用率は前年度(31.0%)から2.7ポイント上昇したものの目標値を達成できなかった。札幌市職員の女性管理職割合については、前年度(16.5%/R4.4.1時点)より0.2ポイント上昇した。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	1	審議会等の委員改選に関する個別働きかけ実施率	—	100% (R4年度)	100% (R4年度)
	2	市職員係長昇任試験受験率(女性)	29.6% (H29年度)	24.1% (R4年度)	35%以上 (R4年度)
成果指標	4	札幌市の審議会等における女性委員の登用率	34.0% (H28年度)	33.7% (R4年度)	40% (R4年度)
	5	札幌市職員の女性管理職割合	13.6% (H29.4.1)	16.7% (R5.4.1)	18% (R5.4.1)

【今後の方向性】

審議会等委員の女性登用率向上に向け、審議会等委員の選任時における事前協議や、女性登用促進要請文の全庁送付、委員改選を予定する関係部局へのヒアリングの実施等を通してより一層の女性委員の登用促進に努めていく。

札幌市職員の女性割合は、職員全体・管理職ともに順調に増加しており、長期的な

視点に立った人材育成を行うとともに、管理監督者の男女共同参画に関する意識の醸成に引き続き取り組んでいく。また、令和2年8月に策定した札幌市子育て・女性職員応援プランに基づき、引き続き、男女が共に働きやすい環境の整備を進めていく。

2 男女共同参画の視点に立った意識改革

【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、ジェンダー課題に関する学習機会を若年層や市民・企業等、幅広い対象に応じて提供したほか、ホームページによる情報発信や男女共同参画情報誌「りぷる」を発行し、男女共同参画意識の浸透を図った。また、各区においてもパネル展やデジタルサイネージを活用した普及啓発事業を実施した。

【評価】

計画期間中は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、固定的性別役割分担意識解消に関する啓発事業について、オンライン開催も活用しながら、令和4年度までの目標値160,000人（累計）の参加者数をほぼ達成し、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。また、男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合は、目標値に1.0ポイント及ばなかったものの前回調査から大幅な改善となった。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	3	固定的性別役割分担意識解消に関する啓発事業の参加者数（DV関連を除く）	31,564人 （H28年度）	158,987人 （H30～R4年度累計）	160,000人 （H30～R4年度累計）
成果指標	6	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	42.4% （H28市調査）	31.0% （R3市調査）	30%以下 （R3市調査）

【今後の方向性】

男女共同参画センターにおいては、引き続き若年層や市民・企業等幅広い対象に向けたジェンダー課題に関する学びの機会の提供に加えて、この課題に関心を持つ市民を繋いだコミュニティづくりや人材育成、情報発信等を検討していく。

また、各区においても、男女共同参画週間等の機会を捉え、男女共同参画への意識が高まるよう啓発事業を実施していく。

3 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備

【主な取組】

男女が共に育児等に携わることの意識啓発のため、マタニティ教室を実施した。また、子育て支援総合センター事業や地域子育て支援拠点事業により、地域で安心して子育てができるよう講座の開催や相談・交流の場としての子育てサロンの運営など支

援を行った。

さらに、男女が共に介護に携わる環境づくりのため、介護保険制度や介護サービスについて定期的にパンフレットの改訂を行い、市民向け配布を実施した。

【評価】

令和3年度の全国調査において、6歳未満の子どもを持つ夫の家事関連時間は1日当たり114分と過去最長になり、年々増加しているものの、妻は448分という結果となり、男女格差が依然として大きい。また、令和4年度に本市が実施した「要介護（支援）認定者意向調査」では、主な家族介護者の66%程度が女性という結果が出ており、子育てや介護は女性の役割といった意識を背景として、女性側の負担は大きい。

【今後の方向性】

家事・育児や介護などの家庭における責任は、男女が共に担い、支え合うものであるとの認識を深め、男性の家庭参画を促す意識啓発を継続するとともに、多様化するライフスタイルやニーズに対応するため、引き続き保育・介護のための体制整備に取り組むほか、ひとり親家庭等への支援も継続して行っていく。

4 国際社会と連動した女性への支援

【主な取組】

姉妹都市とオンラインで学校間交流により親睦を深めたほか、札幌に住む外国市民向けの生活情報の発信や相談支援等を行った。

男女共同参画センターにおいては海外分野における専門性の高い団体等と連携し、海外先進事例の情報交換や国際交流活動の支援を実施した。

【評価】

国際交流の機会の拡充や、海外分野における専門性の高い団体等との連携により、国際的な視野に立った男女共同参画意識の醸成に繋がった。

【今後の方向性】

海外諸都市や様々な主体との連携を通して、海外諸国との相互理解の促進や交流の更なる活性化を図り、男女共同参画の理念が浸透した多文化共生社会の推進に向け取組を推進していく。

5 地域における男女共同参画の推進

【主な取組】

男女共同参画の視点を盛り込むなど、令和元年9月に改訂をした避難所運営マニュアルに基づき、職員や市民を対象に避難所運営研修等を実施した。

【評価】

男女共同参画の視点が盛り込まれた避難所運営マニュアルに基づき、研修等を行う

ことで、災害時において、男女のニーズの違いなど、双方の視点に十分に配慮した避難所運営が行われることが期待され、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画意識の醸成に繋がった。

【今後の方向性】

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について、関係部署や地域住民と連携しながら実践的な活動への発展を促していく。

基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進

1 雇用等における男女共同参画を推進するための環境整備

【主な取組】

企業における育児休業等の取得を促進するために、一定の条件を満たした企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成金を支給するなど、仕事と家庭の両立を図るための取組を行ったほか、女性が出産や子育てなどにより就業中断を余儀なくされることがないように、私立保育所の整備や放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供の試行実施等を行った。

【評価】

待機児童数は目標値としている0人を継続して達成している。一方、市意識調査では、男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合や職場での男女の平等感などの数値は、改善しているものの目標達成とならなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	8 認可保育所等定員数	28,325人 (H29.4.1)	35,860人 (R5.4.1)	37,739人 (R5.4.1)
成果指標	10 男性も育児休業・介護休業を積極的にとるべきであると考える人の割合	19.5% (H28市調査)	26.9% (R3市調査)	30% (R3市調査)
	11 管理的職業従事者における女性割合	16.6% (H27国勢調査)	15.3% (R2国勢調査)	25% (R2国勢調査)
	12 待機児童数	7人 (H29.4.1)	0人 (R5.4.1)	0人 (R2年度) ※以降継続
	13 職場で男女平等と考える人の割合	17.5% (H28市調査)	19.7% (R3市調査)	50% (R3市調査)

【今後の方向性】

企業において、育児休業等を取得しやすい環境整備が進むよう、育児休業等取得助成金の活用による支援を図っていくほか、市民のニーズに応えることが出来るよう引き続き保育サービスの充実と保育人材確保の支援を行っていく。

また、男女が働きやすい環境づくりについて考えることを目的とする啓発事業を実

施するほか、共働き世帯など多様な就労形態に応じた支援を進めていく。

2 女性の経済的自立の推進

【主な取組】

就労と保育の相談を一体的に受け付ける女性向け就労支援窓口「ここシェルジュS APPORO」や女性の起業支援・コミュニティの形成を目的としたコワーキングスペースの運営を行った。また、市内中小企業等を対象にしたテレワークに関する補助を引き続き実施し、テレワークの普及促進を図った。

【評価】

働き方に関する啓発事業について、令和4年度までの目標値20,000人（累計）を超え目標を達成した。女性の労働力率については、大幅な増加となったものの全国平均を下回る結果となり、目標を達成することができなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	9	働き方に関する啓発事業参加者数 3,743人 (H28年度)	23,735人 (H30～R4年度 累計)	20,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	14	15～64歳までの女性労働力率（平均） 市：64.7% 国：67.3% (H27国勢調査)	市：71.5% 国：73.2% (R2国勢調査)	全国平均以上 (R2国勢調査)

【今後の方向性】

今後も、女性が自ら望む生き方を実現するために、多様な働き方への支援や、起業に対する支援を継続して実施していく。

3 女性の活躍に取り組む企業への支援

【主な取組】

ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」の運用、企業訪問による周知、推進アドバイザー派遣による企業の取組支援を行った。また、女性社員が働きやすい職場づくりやハラスメント防止等をテーマとしたオンラインセミナーを実施した。

【評価】

札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証取得企業数は、令和4年度までの目標値500社を大きく上回る884社となり、女性活躍に取り組む市内企業の機運を醸成することが出来た。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	7	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証取得企業数 —	884社 (R5.3.31)	500社 (R4年度)

【今後の方向性】

今後も、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスについて取り組む企業の裾野が広がるよう、効果的な広報啓発を実施していく。

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重

1 生涯を通じた男女の健康支援

【主な取組】

若者の性に関する知識の普及啓発事業として正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行ったほか、保健師や母子保健訪問指導員の訪問により妊娠・出産・育児などに関する相談や保健指導を実施した。

【評価】

性と健康に関する啓発事業参加者数について、令和元年度までは順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度までの目標値100,000人(累計)の約6割の達成にとどまっている。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	15	性と健康に関する啓発事業参加者数	20,200人 (H28年度)	64,448人 (H30～R4年度 累計)	100,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	17	避妊法を正確に知っている人の割合(16～19歳)	34.6% (H24年度)	35.0% (H30年度)	40.0% (R4年度)

【今後の方向性】

今後も生涯を通じた女性の健康の保持・増進のため各ライフステージに応じた正しい情報提供や支援を行うほか、妊娠・出産・避妊を選択する女性の権利を男女双方が理解するような意識の啓発に取り組んでいく。

2 多様な性のあり方への理解の促進と支援

【主な取組】

性的マイノリティの理解促進に関する取組として、「札幌市パートナーシップ宣誓制度」、「札幌市LGBTフレンドリー指標制度」の運用や、「性的マイノリティ電話相談事業」等を実施した。

【評価】

性的マイノリティに関する啓発事業の参加者数について、令和4年度までの目標値30,000人(累計)を超え目標を達成し、多様な性のあり方への理解促進に取り組むことができた。また、こうした取組等により成果指標も目標を達成した。パートナーシ

ップ宣誓制度については、令和4年度から、同様の制度を導入した道内自治体との自治体間連携を開始し、安心して利用できる制度となるよう充実を図った。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	16	—	45,390人 (H30～R4年度 累計)	30,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	18	56.6% (H28市調査)	75.1% (R3市調査)	65% (R3市調査)

【今後の方向性】

今後も性的マイノリティに関する市民や企業への理解を促すほか、性的マイノリティ当事者が抱える様々な困難の解消につながる支援を目指す。

基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

1 暴力を許さない社会づくりの推進

【主な取組】

「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力根絶のため市民へ普及啓発を行ったほか、市内の中学校、高校、大学において関係機関との連携によりデートDV防止講座を実施した。

【評価】

DV未然防止講座については、令和4年度までの目標値20,000人（累計）を超え目標を達成し、パンフレット・リーフレット等の配布数についても、令和4年度までの目標値52,500部（累計）を超え目標を達成した。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	19	3,790人 (H28年度)	30,823人 (H30～R4年度 累計)	20,000人 (H30～R4年度 累計)
	20	10,713部 (H28年度)	59,705部 (H30～R4年度 累計)	52,500部 (H30～R4年度 累計)
成果指標	23	61.1% (H28市調査)	67.6% (R3市調査)	65% (R3市調査)

【今後の方向性】

今後も被害の未然防止及び早期相談促進のため、女性に対するあらゆる暴力の根絶

に向けて、継続的な普及啓発活動を実施していく。

2 DVに関する総合的な支援体制の強化

【主な取組】

配偶者暴力被害の深刻化の防止のため、医療機関や教育機関、市職員といった関係機関に向けた啓発を進めるほか、配偶者暴力相談支援センターにおける相談状況の検証を行い、相談内容に合わせた適切な情報提供や助言等を行った。また、地域包括支援センターとの連携により、高齢世帯においてDVが発生した場合の情報交換等を行った。

【評価】

関係職員向け研修を再開し、専門的知識や相談技法等を学ぶとともに、相談関係職員自身の心身の健康維持等について共有を図るとともに関係機関との連携を深めることが出来た。市意識調査の結果から、DVを経験したときに相談しなかった割合が5年前から悪化するなど目標達成とならず、DV被害者が相談できていない、または相談に至っていない実態が判明した。

項目		策定時数値	現状値	目標値
成果指標	21	札幌市配偶者暴力相談センターの認知度 38.5% (H28 市調査)	41.8% (R3 市調査)	50% (R3 市調査)
	22	DVを経験したときに相談しなかった割合 30.1% (H28 市調査)	37.0% (R3 市調査)	20% (R3 市調査)

【今後の方向性】

今後も、DVに関する特性の理解や被害者の安全確保及び二次的被害の防止を図るため、早期発見及び早期対応するための関係者向けの啓発を実施する。

3 DV被害者の安全確保の徹底と自立生活再建のための支援体制の整備

【主な取組】

加害者からの被害者に対する更なる暴力を防ぐため、公的施設を補完する民間シェルターに対し助成を行うほか、相談機関に対し、被害者を安全かつ迅速に一時保護施設に保護するための適切な情報提供を行った。また、住民基本台帳の閲覧等の制限対象となっている被害者に関する情報管理の徹底を図った。

【評価】

DV被害者に係る情報保護を徹底したほか、住居や就業の生活支援など、被害者が安心して暮らせる状況を確保するまでの様々な支援のほか、一時保護や自立のための支援施設の提供を行った。

【今後の方向性】

今後も関係部署と適切な連携を行い、DV被害者に係る情報管理の更なる徹底や生活支援を継続し、被害者の安全確保や自立生活再建のための支援を行っていく。

4 性暴力に関する啓発と被害者の支援

【主な取組】

北海道と共同設置している「性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ)」において、相談時間の延長を行い、性暴力の被害者が相談しやすい環境を整え、専門相談員による相談を実施した。また、相談窓口の周知のため、パンフレットや各種広報媒体などを活用し、普及啓発活動を実施した。

【評価】

リーフレットやカードを配布したほか、生活情報誌への広告掲載、地下鉄駅等のデジタルサイネージを活用した広告掲載など、多様な手法を用いて啓発活動を実施した。メールやSNS相談の周知が進んだことにより、相談の増加につながっている。

【今後の方向性】

関係機関と協力し、より被害者の立場に立った支援体制を検討し、相談事業を実施するほか、今後も引き続き多様な手法を用いて啓発活動を実施する。

基本目標V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

1 人権尊重を基盤にした男女平等教育の推進

【主な取組】

各種教職員研修会等において男女平等教育の啓発を図ったほか、人権教育推進事業において、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行った。また、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、固定的な性別役割分担意識の解消を目的としたパンフレットを製作し、市立小学校及び中学校に提供した。

【評価】

各学校においては、男女について、人間として平等の立場で、お互いに理解し人格を尊重し合いながら協力していくことなど、人間尊重、男女平等の精神についての理解を深め、子どもが豊かな人間関係を築くことができるように、小学校低学年から発達段階に応じて指導している。

【今後の方向性】

学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の男女平等意識を高め、児童生徒に対する人権尊重の意識向上のための教育をより一層推進していく。

2 男女共同参画の学習の推進

【主な取組】

男女共同参画センターや各区において、各種女性団体・グループ等の自主的な活動に対する支援を行ったほか、男女共同参画センターにおいては、男女共同参画の意識醸成のため、民間企業や市民グループ等への出張講座等を実施した。

【評価】

男女共同参画センターにおいては、各種女性団体・グループ等の自主的な活動支援として情報発信に関する学習機会を提供するなど、時勢を捉えた支援を行うことができた。また、各種講座の実施により、男女共同参画に関する問題を多様な観点から見つめ直し、理解と関心を深めてもらうことができた。

【今後の方向性】

各種講座の実施のほか、市民の自主的な取組や活動団体に対する支援を今後も実施することで、男女共同参画に資するネットワーク作りの支援や市民意識の醸成を図る。

3 男女共同参画の活動拠点の充実

【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を行ったほか、女性のための各種相談事業を実施した。また、若年層を対象としたガールズ相談では、対面式で対象者が話すことができる居場所を提供した。

【評価】

男女共同参画センターの利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていないものの、施設休館や貸室等利用制限等が徐々になくなったことにより利用者数が増加し、目標を達成することができた。また、市意識調査の結果からは男女共同参画センターの認知度について、目標を下回り達成できなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	24	男女共同参画センターの利用者数 (年間)	137,360人 (R2年度) 149,690人 (R3年度) 204,239人 (R4年度)	対前年比増 (毎年)
成果指標	25	男女共同参画センターの認知度(知っている)	20.4% (H28市調査)	20.3% (R3市調査)
				50% (R3市調査)

【今後の方向性】

男女共同参画の推進に関する活動拠点として、利用する市民のニーズや社会情勢の変化を捉えながら、その時代に応じた効果的な啓発や支援を行っていく。